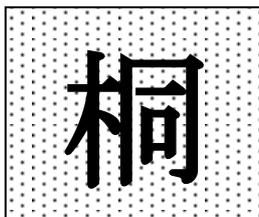


大東文化学園  
教職員組合連合機関紙  
第 1077 号  
2014 年 5 月 28 日発行



E-MAIL:daito-un@boreas.dti.ne.jp  
http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/  
p/f (03) 3935-9505

本号の内容

## ◆春闘要求書提出

説明団交開催される

◆春闘アンケート結果 (その3)

◆キャンパス署名開催のお知らせ

### ◆春闘要求書提出—説明団交開催される—

5月21日午後6時30分より、4月25日提出の春闘要求書に基づく第1回目の学園側との団体交渉が行われました。今回は、団体交渉と言っても組合側の春闘要求書についての説明が主であり、実質的な交渉は次回以降ということになります。

学園側の出席者は林事務局長、古川学務局長、石田総務部長、鮫島財務部長、和泉管理部長、大熊人事課長、中山人事専門課長、藤井学生支援課長、酒井学生支援センター事務室長、手塚東松山事務部長、金山一高事務長の11名、組合側は山口連合委員長、池田書記長、兵頭執行委員、篠永執行委員、山中執行委員ほか書記局1名の6名が出席しました。

はじめに、学園側より春闘要求書内容に関連する各部署から出席している旨と理事長は次回団交には出席予定であることが伝えられました。続いて春闘要求書に基づき山口連合委員長から各項目の趣旨説明が行われました。高校に関する要求については池田書記長が説明しました。中でも、緊急を要する「生徒募集の好転につながる施設・設備の充実」、および「入試に携わる重要な職務について専任職員の配置」については早急な対応を求めました。

趣旨説明の後、要求書内容の一部の事項について確認、訂正がなされました。

#### ①ベア要求について

要求の対象は事務役職者も含むことを確認しました。これは「教職員」という文言を連合は「専任・非専任の教育職員+専任・非専任の事務職員」という意味で使用したのに対し、学園は教職員=教員と解釈していたためです。ベアの対象はすべての専任職員（教育職+事務職）という認識を共有しました。

#### ②一時金について

2009年度以前の方式、夏期0.6ヵ月冬期1.0ヵ月の要求です。現在算定基礎に役職手当は含まれていないことが学園より指摘され、連合は数字と文言の訂正を行いました。

#### ③学生支援について

学園より授業料減免制度のホームページ記載はすでに完了し、ガイダンスで学生への周知をはかっているとの説明がありました。連合は指摘を受け入れ、ホームページ記載要求はすでに実現されているために取り下げました。

#### ④大学教職員の継続雇用制度の整備について

学務局長より組合の具体的な提案を待っているとの指摘がなされました。大学組合を中心に対応することになりました。

また、学園側より、文書回答が可能なものについては、昨年同様文書での回答を行う方向で対応するとの意向が示されました。組合は要求書Ⅰ～Ⅲについては団体交渉で、Ⅳ～Ⅶについては文書での回答を要求しました。最後に組合は一時金の支給に向け近日中に団体交渉の場を設けることを要請し、午後8時過ぎに閉会となりました。

次ページより、2014年度春闘要求書を掲載いたします。ここでは要求の根拠、補足を加えた書面を掲載いたします。(要求項目の下部、**口で囲まれた部分**は補足説明です。) (書記局)

学校法人 大東文化学園  
理事長 市川 護 様

大東文化学園教職員組合連合  
執行委員長 山口 由二

## 2014 年度春闘要求書

大東文化学園教職員組合連合は組合員の総意に基づき、下記諸項目について要求する。団体交渉の場で特段の協議の対象とならない項目を含め、2014 年 6 月 16 日までに、すべての項目について文書をもって誠意ある回答を行うよう求める。

### 記

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による被害は甚大で、復興の道のりは遠く、また福島では原発事故による放射性物質の放出、拡散により、未曾有の災厄をもたらしている。このため、今もなお、故郷の地を離れ、避難生活を続ける被災者の方々が全国で 26 万 7 千人(2014 年 2 月現在)おられる。教育機関に働く私たちにとって、被災者たちが抱え込んでいる押し量ることのできない苦悩と憤怒の念に寄り添いながら、解決への糸口を探らざるを得ない日々が続いている。

一昨年 12 月に誕生した安倍政権は、機動的な財政出動、大胆な金融緩和策、民間活力を生かす成長戦略(三本の矢)を打ち出し、円安、株高にふれ、同時に経済 3 団体に異例の賃上げ要請を行い、これを受けて大企業を中心に、ベースアップや一時金獲得などの賃上げ回答が相次いでいる。その一方で、本年 4 月からは 3%の消費増税が実施され、経済のインフレ傾向と相まって、市民は景気回復を実感できずにいる。

また、学生・生徒と保護者の経済的状況は統計を見るかぎり改善の兆しはなく、依然として、学費未納による除籍や経済的な理由による退学が多い。本学において、組合の提案で始まった経済困窮者に対する学費免除制度にもかかわらず、学費未納による退学者や除籍者は 2009 年度 41 名、2010 年度 91 名、2011 年度 151 名、2012 年度 123 名と高止まり状況にある。さらに、保護者から子どもへの仕送り額は前年より 170 円少なくなり 69,610 円へと 10 年前に比べて 2 万 7550 円も減少している。この額は 1982 年(69,380 円)とほぼ同じレベルで、しかも実家からの仕送り額が 5 万円以下になった下宿生は 25.1%から 26.8%へと増加しているという(全国大学生生活協同組合連合「第 48 回学生生活実態調査の概況報告」2013 年 2 月)。希望に燃えて入学した学生が、学費を支払えないために除籍され、あるいは経済的な理由で退学せざるを得ない不幸な事態を、私たちは決して看過することはできない。

また、帰属収入総額に対する教育研究費比率を見ると本学園(大学の場合)は 29.8%(平成 23 年度)と、私大平均 30.9%(日本私立学校振興・共済事業団「平成 24 年度版 今日私学財政」)より 1.1%低くなっている。高等教育機関の重要な機能とも考えられる教育・研究に十分な資金が回らず、貧困な教育・研究条件が続くならば、激化する大学間競争・学校間競争に生き残ることは一層厳しくなるであろう。

私たち教職員組合連合は、今こそ学生・生徒に安心して勉学できる環境を保障すべく、教育・研究分野を中心に財政支出を行うべきだと考える。高校設備に関して言えば、グラウンドや自習室など、多くの学校が力を入れている設備が相対的に不十分という状況については、理事会にも大きな責任がある。昨年の大東文化学園の財政分析研究会では、大学が総資産の 3 分の 2 にあたる 600 億円以上の金融資産を保有していることが明らかになった。たしかに、金融収益はこれまで学園財政に寄与してきたが、大学本来の姿として、これを原資として教育・研究施設の充実を行うことは、義務といっても過言ではないように思える。

この数年間、私たち教職員組合連合は、以下に掲げた基本的な目標と理念を掲げて春闘に臨んできた。この目標と理念に変わりはないが、今年度はその中でも第 6 の柱を最重要視し、学生・生徒が安心して勉学に励み、充実した学園生活を送ることができるよう、財政支出の増額を最重点課題として要求する。そ

の上で前年度に引き続き、正規雇用と非正規雇用の格差是正を求める社会的要請に応え、非専任教職員、とりわけ大学非常勤講師・高校非常勤講師の待遇改善を要求する。また、2011 年度以降の新規採用教育職員の 65 歳定年制の改革、育児休暇の延長なども課題として要求する。

1. 多様な年齢・職種・生活条件の教職員がそれぞれ意欲と情熱を持って働くことができるよう、賃金・手当（役職手当を除く）の水準を維持・向上させると共に、格差・不公平を是正すること。
2. すべての教職員が安心して意欲と情熱を持って働けるよう、教育・研究・労働条件を整備すること。
3. 人事（配置転換、職種変更、雇用解除等）に関して、法律を遵守することはもちろん、本人の人権、人格と意向を尊重し、十分な事前説明を行うこと。
4. 非専任職員（とりわけアルバイト職員・臨時職員・嘱託職員）の待遇と業務内容について見直すこと。
5. 全構成員の安全・健康・人権、および環境を守る諸制度・システムを整備すること。
6. 経済的・身体的ハンディキャップを持つ者も含め、すべての学生・生徒・園児が安全・安心の基盤の上に、意欲と情熱を持って勉学し、学園生活を送ることができるよう、制度・環境・設備を改善し、教学・事務の人的サポート体制を確立すること。
7. 学園の将来ビジョンの策定や施設・制度の改廃にあたっては、積極的に情報公開を行い、さまざまなレベルでの参加を促して、全構成員の創意を引き出し、合意を形成することを重視すること。
8. 「多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」という新たな理念に則り、本学園を国籍、民族、性別、身体的諸条件が異なる構成員が生き生きと交流して活力を生み出す「多文化共生型キャンパス」へと作りかえていくこと。

以上の目標・理念と基本的な考えに立脚し、以下の具体的な改善策を要求する。なお、それらの要求のうち、非専任教職員の給与改善に関わる項目を除き、実施にあたって規則の改正ないし制定を必要とすると同時に、今年度 4 月に遡及することが困難な項目については、速やかに規則の改正ないし制定の作業を進め、今年度下半期からの実施を目指すよう併せて要求する。

## I 教職員の給与の改善

専任教職員の給与について 3% のベースアップをすること。

\*2013 年の可処分所得は社会保険料の負担増や復興特別所得税で昨年より 1 万円以上減少しており、2000 年と比較すると約 60 万円（約 10%）の減少となっている。

\*さらに消費税増税と物価上昇により実質的に所得が減少している

\*所得減を補うのは 3% 程度のベアが必要となっている。

\*年収 750 万円の人の場合

年収 1050 万円のの場合

2000 年より 60 万 6522 円 (9.40%) 減少

2000 年より 58 万 3574 円 (6.71%) 減少

2012 年より 5 万 3002 円 (0.90%) 減少

2005 年より 7 万 5257 円 (0.92%) 減少

2013 年より 1 万 2225 円 (0.21%) 減少

2013 年より 5 万 6411 円 (0.20%) 減少

となっている。

\*アベノミックスによる財政政策による物価の上昇

円安により原油や原材料費の高騰、石油製品や小麦製品などの値上がり傾向が強まっており、パンや麺類なども値上がりが続いている。単純計算で消費支出が 600 万円の家庭であれば消費税で 18 万円、物価上昇 2% で 12 万円の負担増となる。

\*本学園の過去の行き過ぎた蓄積

ベースアップは 1998 年を最後に 15 年間にわたって消費収支の赤字等を理由に行われてこなかった。しかしその間、基本金引当資産や減価償却引当特定資産などの名目で蓄積が行われてきた。特に減価償却引当特定資産は、法令等で積み立てることが義務化されているわけではなく、この 3 年間の設備投資で目減りしたとはいえ、2011 年の時点で 175 億円もの巨額な蓄積がなされており、ベースアップのための原資は十分にあるといえる。

## 2 事務職員定年延長

事務職員を 65 歳定年とすること。定年延長が実現するまでの期間、俸給月額を定年退職時と同額とすること。

\*事務職員の 65 歳定年制を要求する。実現するまでの間、暫定的に定年退職時と同額の俸給月額を要求する。

## 3 非常勤講師給与の改善

### 3-1 大学非常勤講師

給与を下記のとおり改善すること（1号俸ずつ引き上げ、7号俸は1000円アップすること）。

号俸	大学卒後年数	1 コマ月額	
1	10 年未満	26,900 円	(現行は 26,000 円)
2	10 年以上 15 年未満	27,600 円	(現行は 26,900 円)
3	15 年以上 20 年未満	28,300 円	(現行は 27,600 円)
4	20 年以上 25 年未満	28,900 円	(現行は 28,300 円)
5	25 年以上 30 年未満	29,700 円	(現行は 28,900 円)
6	30 年以上 36 年未満	30,600 円	(現行は 29,700 円)
7	36 年以上	31,600 円	(現行は 30,600 円)

\*非常勤給は相対的に安く据え置かれてきた。できる限りの引き上げを求めたいが、当面、一号俸のアップを求める。

### 3-2 高校非常勤講師

給与を次のとおりに改善すること。

号俸	大学卒後年数	1 コマ月額
1	5 年未満	12,600 円
2	5 年以上 10 年未満	13,300 円
3	10 年以上 15 年未満	13,800 円
4	15 年以上 20 年未満	14,150 円
5	20 年以上	14,500 円

\*できる限りの引き上げを求めたいが、当面、300 円のアップを求める。

## 4 非専任講師給与の改善

### 大学特任講師

現在の年俸の 3% の増額と、段階的に昇給制度の創設について協議すること。

\*3% の増額とともに、経験年数に比例して昇級する制度に改善すべきではないか。現行では特任教授 8,000,000 円 (月額 667,000 円)、特任准教授 6,500,000 円 (月額 542,000 円)、特任講師 5,000,000 円 (月額 417,000 円) となっており、任期は 3 年であるが、一回の更新が可能となっている。この場合 (更新)、ある程度 (10%程度) の年俸額のアップを求めたい。

## 5 嘱託・臨時職員およびアルバイト職員給与の改善

### 5-1 嘱託・臨時職員

嘱託・臨時職員給与を一律 1 日当たり 630 円引き上げること。

※時給で 90 円のアップとなる(850 円⇒940 円)。※臨時職員給与は、現行は日給 5,950 円～6,830 円になっているが、これは一日 7 時間に換算すると、時給 850 円～975.7 円である。最低賃金引き上げに伴い、アルバイト賃金は 850 円から 870 円に上がった。それに応じて、日給を引き上げるべき。

## 5-2 アルバイト職員

東京地域は 940 円(時給)に、埼玉地域は 860 円(時給)に引き上げること。

※ 東京地域は東京地域最低賃金より 84 円高く埼玉 860 円に対して東京 940 円を要求する。  
(参考：最低賃金東京 869 円 埼玉 785 円)

## II 役職者手当制度の改革

- 1 前記 I を実現するための財源として、また、帰属収入に対する人件費比率の重要な抑制策として、現行の役職者手当制度を以下のとおり改めること。
  - (1) 期末手当の算定基礎から、「給与規則」別表 10 に定める「職務に対応する加算額」を全廃すること。
  - (2) 勤勉手当の算定基礎から、「給与規則」別表 10 に定める「職務に対応する加算額」を全廃すること。
  - (3) 役職の整理・合理化(別表 8 の改定も含む)を図ること。
- 2 上記の(1),(2)の内容に沿った「給与規則」の改正を速やかに行い、2014 年度下半期から実施すること。

※役職手当の改善について、組合は永年、その是正について訴えてきたところである。2011 年より毎年 30%ずつ削減し、2014 年までに期末・勤勉手当の職務に関する加算を全廃する方向で進んでいるのではなかったか?これによると、今年度は全廃のとなるはずである。今後も役職手当のあり方について、給与体系全体の中で検討していくことを求めるものである。

## III 一時金

- 1 専任教職員(大学教育職員、事務職員、医療職員、技能・用務職員、高校教育職員、幼稚園教育職員)に対し、夏期および冬期の一時金を 2009 年度以前(夏季の 0.8 カ月、冬季 0.8 カ月)の方式で支給すること。その際、上記 II の 1 により、一時金の算定基礎に役職者手当を含めないこと。
- 2 前項に掲げた以外の教職員(国際交流センター特任教員のうち旧別科嘱託講師、特別専任事務職員、嘱託講師、契約専任実習助手、特任実習助手、契約教諭、特任・専門・用務嘱託、臨時職員、研究補助員および高校非常勤講師)に対し、それぞれのカ月を前年度並みとし、一律金を前年度水準よりも年 1 万円増額すること。

※桐門年金の組み入れと、学生支援の充実を理由に一時金のカ月引き下げに应运じてきたが、桐門年金の基金も充実してきており、また学生支援も定着したことから、支給額の回復を要求する。

## IV 教育・研究・労働条件の改善

### 共通部分

- 1 海外引率出張手当  
海外への学生・生徒引率出張の日当を一律 5,000 円とすること。
- 2 国内出張手当  
国内の一般出張の日当を、日帰り一律 1,800 円、宿泊一律 3,500 円に、学生・生徒引率出張の日当

を、日帰り一律 2,500 円、宿泊一律 4,000 円とすること。

### 3 育児休業制度の拡充

現行では 1 年 6 ヶ月まで育児休業を取得できるものとなっているが、最長 3 年まで取得ができるよう改正すること。

- \*業務内容の関係(担当授業などを含む)で学科目編成の都合に合わせて延長するべき。通年での学科目編成となるので休業期間も年単位が望ましい。
- \*消費税も上昇しており、出張の際の日当の増額を要求する。特に海外への学生引率は重責であることを勘案して日当の大幅な増額を要求する。
- \*育児休業に関しては公務員並みに 3 年を要求する。この要求は学園に財政的な負担にはなっていないはずである。

### 4 入試負担業務への配慮：センター試験への対処

- ① センター試験監督手当として、リスニングの試験を含む場合、担当した教職員に 1 日につき 10,000 円、リスニング試験を含まない場合 5,000 円を支給すること。
- ② 2007 年 3 月 12 日の大学評議会における学長の回答をふまえて、大学入試センターから学園に支給された委託金の詳細について組合に開示すること。

\*リスニング試験がある場合、教職員の負担は非常に大きい。これを是非とも手当に反映すること

## 大学専任教員

- 1 学部および大学院の超コマ手当については、法科大学院と同額にして 15,000 円とすること。(大学院の超コマ手当を 15,000 円に統一すること)

\*法科大学院の超コマ手当 19000 円を減額し、他方でその他の大学院の超コマ手当 9000 円を増額すること。

- 2 大学教育職員の 65 歳定年制度について 70 歳定年制に戻すこと。制度変更までの間は、2011 年度採用以降の大学教育職員にたいして、継続雇用制度を早急に整備すること。

\*当面、継続雇用制度を設けること。

## 高校教員 (春闘要求書にも入れるが、単独でも早急に交渉を要する)

### A 専任教員

- 1 クラブ指導手当を 1 回あたり 500 円支給すること。

\*連日遅くまで、さらには休日も指導に当たっている教員の負担は多大なものがある。学園としてその労に報いる姿勢はないのか？

- 2 専任教員が退職した場合、その申し出の時期にかかわらず、次年度に後任の専任を採用できるように、柔軟な対応をすること。

\*現在は 1 学期までに申し出た分についてのみ専任の補充となっているが、実際には体調等の理由で、年度途中で退職を申し出る場合もある。一律に時期を切るのではなく、可能な限り柔軟に対応すべきである。

- 3 高校の入試のための専任事務職員を配置すること。

\*現在の臨時職員で担っている仕事は、入試が複雑化、煩雑化する中で、負担は増える一方であり、臨時職員で担うべき範囲を大きく超えている。募集の基幹業務について、専任職員がいない事態は異常異状ではないのか。学園としてどう考えるのか。

4 学校説明会で日曜・祝日に出勤、出張したとき、日帰り一律 1,000 円の手当を支給すること。

\*日曜出勤は代休でというが、実際には代休はなかなか取れない。都心で行うことが多く、食費もかさむので、せめて昼食代相当だけでも支給してもらえないか？

5 高校教諭に休日出勤の代休を与える際は、当該年度内に取得できるようにすること。それができない場合、休日の前後 4 週間に取得できるようにすること。

\*4 週間以内で取るようにとされているが、実際には取得できない。柔軟に代休が取れることを要望する。

## B 非常勤講師

1 高校非常勤講師に校長が授業以外に学校行事等の指導のための出勤を要請した場合、一日 1,000 円を支給すること。

\*体育祭、文化祭などで、非常勤講師に担っていただく業務も多い。特に日曜日に行われる文化祭では、手当が必要なのでは？

2 高校非常勤講師が教科の要請によって教科会議に出席する場合、1 回につき 1,000 円を支給すること。

\*教科会で指導方法を論議する上では、非常勤講師の出席も求めたいが、無給では心苦しい。

3 クラブ指導をしている高校非常勤講師および外部コーチに、クラブ指導コーチ料補助として、月 1,000 円を支給すること。

\*以前、学園がクラブ指導手当を支給しない説明として、「クラブ活動は教育活動の一環である」と回答されたが、それならば教育活動の一端を担う方（少なくとも専任教員以外）には、学園として手当を支給するのが筋ではないか。

## 事務職員

1 残業の削減（36 協定の遵守）に関して  
サービス残業が生じないよう配慮したうえで、部署間の格差是正と残業削減のための具体的施策を講じること。

2 残業実態把握のために部署別月別残業時間に関する資料を開示すること。

3 入学試験実施当日の休日出勤と休日の授業実施に関わる休日出勤を代休扱いとすること。

4 事務職員を適正な数に増やすこと(他大学などとの比較をした上で)。

5 事務職員の特別契約職員制度を廃止し、65 歳定年制度を導入すること。さらに、導入計画について開示を求める。

\*雇用契約の延長ではなく全面的な 65 歳定年制を要求する。当面は退職時の給与額の維持を。

## 嘱託・臨時職員・アルバイト職員

- 1 実質的に年間を通じて雇用されているアルバイト職員に対して 1 日の勤務時間を部署の必要に応じて弾力的に 7 時間にできるようにすること。

\*部署によって、柔軟な勤務が可能にすること

- 2 高校に勤務するアルバイト職員の雇用期間については、高校の授業日程に即しては定めること

※就業規則ではアルバイトは 5 ヶ月以内となっているので、現在は 3 月～7 月、9 月～1 月と勤務し、2 月、8 月は勤務していない。けれども高校としては、2 月は勤務してもらいたい。

- 3 嘱託・臨時職員については、就業規則にあるように部署の必要に応じて年限にかかわらず再任を認めるようにすること。

\*嘱託・臨時職員就業規則にあるように所属部署が必要と認める場合、継続的な雇用ができるようにすること

- 4 優秀な人材の確保の観点から、アルバイト職員から嘱託・臨時職員へ、嘱託・臨時職員から専任職員への身分変更の機会を設けること。

\*ユニクロがアルバイト職員の正社員化を進めている。同様に嘱託・臨時職員、およびアルバイト職員から、正社員を積極的に登用することは非常勤職員のモチベーションにつながると考える。

## V 学生・生徒に対する財政的支援、および勉学条件の改善

### 財政的支援

#### 大学

- 1 学費減免および奨学金制度の拡充

- (1) 授業料減免制度を速やかに改定し、今年度上半期からの全面的な実施を目指すこと。授業料全額免除 50 名、学費半額免除 100 名とすること。(法務研究科学生および外国人留学生を除く)

\*現行の大東文化大学授業料減免規程によれば

学部 全額免除 40 名以内、半額免除 80 名以内

大学院 全額免除 5 名以内、半額免除 10 名以内 である。

学費未納による退学者や除籍者は 2009 年度 41 名、2010 年度 91 名、2011 年度 151 名、2012 年度 132 名 (4/1 現在) であり、平成 23 年度より減免制度が導入されたにもかかわらず依然、高止まりに近い状態にあり、更なる対象者の拡大が必要と思われる。

- (2) 授業料減免制度をホームページに掲載すること。

- (3) 現行の奨学金制度のうち、一般奨学金制度の支給額を全て 30 万円に引き上げること。

\*大東文化大学奨学金給付規程によれば、学士課程では 1 年生 300,000 円、1 年生 104 名以内、2 年生以上 200,000 円、2 年生以上 156 名以内となっている。そのためか、奨学生の中には 2 年から退学する学生が多いといわれている。優秀な学生を繋ぎとめる意味でも、奨学金の支給額を一律 30 万円にすることを要求する。

- (4) 家計急変者特別修学支援奨学金の支給枠と支給金を拡大し、それぞれ 40 名（学部生 30 名+院生 10 名）、40 万円とすること。

\*大東文化大学特別修学支援金給付規程によれば「主たる家計維持者または学費支弁者が何らかの事由により、経済的に困窮し、修学の継続が困難となった者に対して、修学支援金の給付を通じて勉学を奨励する」として、学部 15 名以内、大学院 5 名以内で支給額は学部および大学院ともに、300,000 円となっている。学部生および大学院生の対象人数を倍増すること、また支給金額を 40 万円に引き上げること。

- (5) 留学生への支援を強化するために奨学金支給対象者を学部生 10 名、院生 20 名に拡大すること。

\*外国人留学生奨学金に関して、学士課程 10 名以内、大学院 10 名以内となっており、学部生に占める外国人留学生の比率は 4%程度に対し、大学院生に占める留学生比率は 40%程度となっており、学士課程と大学院の人数が等しく 10 名では公平さを欠くものと思われる。外国人留学生中の大学院生には少なくとも倍増（20 名）をしても良いものと思われる。

- 2 ゼミ合宿および新入生オリエンテーション合宿に参加する学生への補助

アクティブ・ラーニングの重要性が認識されている。専門演習の合宿参加学生に一律 3000 円（ただし年 1 回）の補助金を支給すること。

また新入生オリエンテーション合宿相当のプロジェクトについて、参加学生 1 名あたり一律 2000 円の補助金を支給すること。

\*退学者の増加が極めて大きな問題となっている。ゼミ合宿やオリエンテーション合宿が友達作りのきっかけとなり、退学者の減少につながる。

## 高校

- 1 家計急変者特別就学支援金を 20 万円から 40 万円に引き上げること。

\*大学と同額を希望する。

- 2 クラブの加盟登録費と大会参加費は学園が負担すること。

\*現在は予算の範囲内で学園負担となっており、予算消化後は PTA が負担している。この費用は本来的に学園が全額負担するべきものではないか。

## 勉学条件の改善

### 大学

- 1 学生相談室の充実

学生相談室については、学生からの多様な相談・ニーズに常時的確な対応が出来るように、出校日と開室時間などに配慮すること。また状況に合わせて相談員の増員を行うこと。

\*学生相談室も退学者対策として重要である。

- 2 図書館の充実

昨年度に引き続き、東松山、板橋の図書館の充実のための学園側からの財政面を含む全面的サポートを要

求する。具体的には、以下のような改善を行うための学園側からの財政的支援を要求する。

- (1) 開館日を増やす
- (2) 開館時間を延長する
- (3) 板橋書庫棟の開架化および開館時間の延長、あるいは板橋図書館の開架スペースを増設し書庫棟の書籍を本館に移動する
- (4) 今年度の 7 月、1 月の試験期間中の開館時間延長に伴い、学バス運行時間を延長する(9 時 20 分まで)
- (5) ライティング・カフェに必要なスペースを増設する(東松山、板橋両方)

\*本学の問題点の 1 つに図書館の利用度数が少ないことが挙げられる。

### 3 特別支援を必要とする学生への支援

キャンパス・バリアフリー化を専門家の意見を聞いた上でより一層進めること。

### 4 留学生への支援

4-1 留学生の生活・勉学の支援を抜本的に強化すること。とくに、奨学金制度や相談体制、アルバイト斡旋、多言語サービス等を充実させること。留学生会館(宿泊施設)の設置計画を進めること。

4-2 国際交流センターに任期付特任教員ではない一般専任教員を配置すること。

## 高校

- 1 大学の図書館を一高生にも使用できるようにすること。

\*高校生を除外している理由がわかりません。本来あるべき形にするべき。

## VI 施設・設備の改善

### 大学・高校共通部分

#### 1 防災・減災性能が高いキャンパスの構築

- (1) 外部専門家のアドバイスに基づき、危機管理体制構築の一環としてハザードマップや 防災マニュアル、防災・減災体制の確立を進めること。
- (2) 各キャンパスで防災訓練を実施すること。特に板橋キャンパスでは大学・高校共催で防災訓練を進めること。
- (3) 構内の自動販売機を防災対応とすること。

\*外部専門家に依頼して、危機管理体制を構築することが必要である。  
板橋キャンパスにおいては高校と共同で行わなければ無意味ではないか？

#### 2 環境配慮型キャンパスの構築

- (1) 省エネ・省資源・環境への負荷低減の計画を策定・公表すること。
- (2) 東松山キャンパスにおいて、家屋屋上にソーラーパネルの設置を進め、災害時の補助電源として利用可能にすること。

- (3) 板橋キャンパス生協隣の喫煙場所を他の目立たない場所に移動させること。

\*生協隣の喫煙所は高校生のバス乗り場への動線に面しており、適当な場所とは言えない。

### 3 スクールバスについて

- (1) 東松山校舎の学バスの運行について、ピーク時の増便を行うこと。  
(2) 浮間舟渡～板橋校舎および赤羽～板橋校舎、練馬～板橋校舎間のバス便を設けること。

\*スクールバスの路線の新設することによって、生徒募集を有利に進められる(特に高校)。

- 4 090、080、050、0120 への発信を、事務室以外、大学の研究室や高校の電話機においても可能にすること。

\*学生との連絡上、是非とも必要である。

- 5 東松山市や他大学(電大、山村短大)と連携して、高坂駅を快速、快速急行の停車駅にする交渉をすること。

## 大学

- 1 教員からの意見を集約し、机・椅子の位置を変えられる教室を増やすこと。  
(少人数ゼミ室を増やす。)
- 2 東松山キャンパス再開発のスケジュールを明らかにして学内の意見を十分に聴取し、透明性の維持に努めること。
- 3 両キャンパスにおいて、各教室から警備室、教務事務室または学部事務室への緊急連絡を可能にする電話を設置すること。
- 4 教室の視聴覚機器に関し、CPRM およびブルーレイ(BD)に対応した装置を設置すること。

### \*施設設備改善

事務室へ繋がる直通電話の設置を要望する。何かあった場合(学生の事故や機器故障など)、連絡する手段が携帯電話しかないが、電波事情がわるく連絡が困難。また、職員の方が走って駆けつけてくれるのだが、たいへん申し訳なく、結果として、不具合などの通知を諦めることも多い。

### \*携帯基地局の校舎内設置

## 高校

- 1 高校校舎の劣化に伴い、大規模修繕及び備品の更新を行うこと。

\* 高校移転等の計画がないのであれば、高校校舎は大規模修繕の時期に来ている。

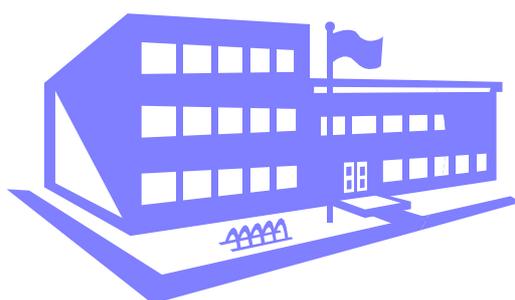
## Ⅶ 情報公開・その他

- 1 大学の学部・学科、大学院や学園の各附設校の改廃・新設に当たっては、全学園に対し、情報を公開して計画的に進めること。
- 2 地域連携センターのオープンカレッジ、北京事務所などの財務状況について、明らかにすること。
- 3 危機管理・緊急対応・行動計画の緻密な事前準備を周知すること  
いざことが起こった場合、これに即応し、混乱が生じる前に適切な対応・行動指針を「効果的な通知方法」を使って学生を含む当事者にすみやかに通報するシステムが全く整備されていない。また、それぞれの部署・組織における緊急連絡網を作成し、配布・携帯させる指示も必要である。

\*個人情報保護の観点とは根本的に異なるレベルでの要求である。実際、危機的状況における混乱・失態は枚挙にいとまがなく、学園は学生や保証人および教職員さらには社会からの信頼を損ねているという認識を決定的に欠いている。こうした姿勢は、きめ細やかな教育サービスの不行き届きとなって顕在化しており、学園の姿勢を傍証している。

至急整えるべき危機管理体制一例として、大災害を想定した教職員・学生に向けた行動マニュアル（身の安全のための避難方法、避難場所案内、家族への連絡法、構内での過ごし方、食料と衣服、帰宅経路地図）の策定と配布が挙げられる。また、携帯キャリアの伝言ダイヤルの利用講習も必要だ。事実、東日本大震災時の学生安否確認すらすみやかにできなかった（2 日内で確認完了した大学ではそれなりの仕組みと体制を用意していた）。

以上



### ◆2014 春闘アンケート結果（その 3）

今回はアンケート後半の東松山キャンパス再開発について、板橋キャンパス、東松山キャンパスの改善点について、4年一貫同一キャンパス制について、都心新キャンパスについての自由記述と学園、組合に対してのご意見、ご要望をまとめました。切実なご要望や厳しいご意見は真摯に受け止め、今後の交渉課題、活動に活かして参りたいと考えます。（書記局）

2014 年度春闘アンケートは 2 月 17 日、専任教員・特任教員・研究補助員合計 380 通、専任職員・臨時・嘱託職員・アルバイト職員（アルバイト職員は組合員のみ）合計 247 通配布。3 月 12 日を締切とした。最終的に 3 月 24 日に集約し、教員 91 通（回収率 23.9%）、職員 41 通（回収率 16.5%）を回収した。

★集計について：一部の単一回答の設問に対し、複数回答をされた方があった。このうち、質問の内容が複数であっても成り立つものについては一回答とし、回答数に数えている。

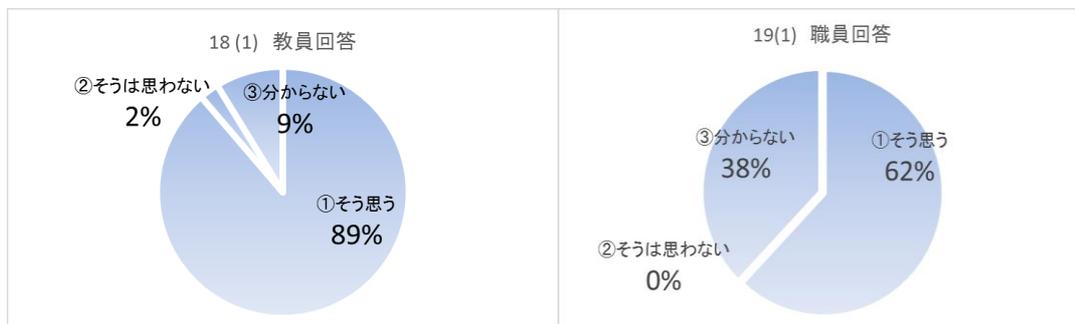
また、無回答であったものは有効回答からはずした。

★集計結果の表について：教員・職員共通の設問については表の左を教員、右を職員とする。（ ）内は無回答数を除いた有効回答数。

★自由記述については、集約順に全て記載。

#### 東松山キャンパス再開発について

(1) 再開発のロードマップ【工程表】を公表すべきである。	教員（有効回答数 80）		職員（有効回答数 29）	
①そう思う	71	88.8	18	62.1
②そうは思わない	2	2.5	0	0.0
③分からない	7	8.8	11	37.9
合計	80		29	



(2) 工事の発注、受注の透明性を確保すべきである。	教員（有効回答数 79）		職員（有効回答数 31）	
①そう思う	66	83.5	19	61.3
②そうは思わない	2	2.5	0	0.0
③分からない	11	13.9	12	38.7
合計	79		31	



#### 教員自由記述

- ・そもそも、全てにおいて不必要。
- ・東松山キャンパスに金をかけすぎている。むしろ都心回帰をはかるべき。
- ・希望者には工程表を見せられるようにすべき。 ・実情を「桐」で明らかにしてほしい。
- ・そもそも再開発の必要性自体が疑わしく（他の大学の動向から乖離している）現在、どこまで完成し、後は何

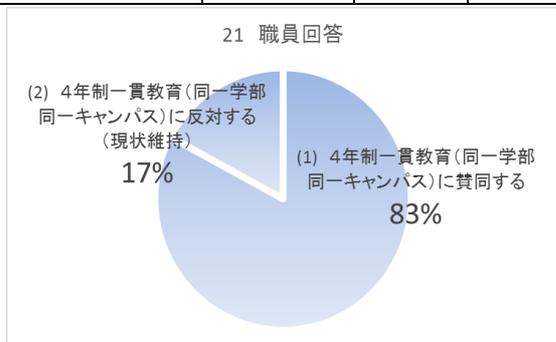
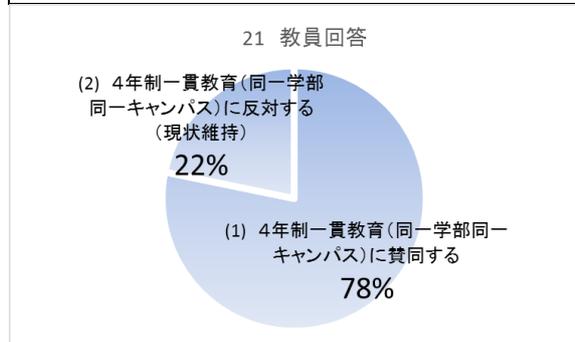
が残っているのかということが非常に見えにくい。 ・大きな大学の資源について、大学は説明する必要がある。

- ・即刻やめるべきです。大学が潰れます。 ・自販機の設置場所を増やしてほしい。
- ・4号館3Fのエレベーター隣のスペース（給湯スペース？）ウォーターサーバー（図書館や管理棟にあるようなモノ）を設置してほしい。
- ・首都圏の大学が都心回帰に向かう中、何故大東が再開発に乗り出したか、今なおわからない。

**職員自由記述**

- ・益々階段がふえた ・責任者は、不足する費用を補填すべき。
- ・（板橋キャンパス新校舎の頃から感じていたが）デザイン重視で機能が二の次という建物の設計はいかがなものか

4年一貫同一キャンパス制について		教員(有効回答数 78)		職員(有効回答数 35)	
(1) 4年制一貫教育(同一学部同一キャンパス)に賛同する		61	78.2	29	82.9
(2) 4年制一貫教育に反対する(現状維持)		17	21.8	6	17.1
	合計	78		35	



**教員自由記述**

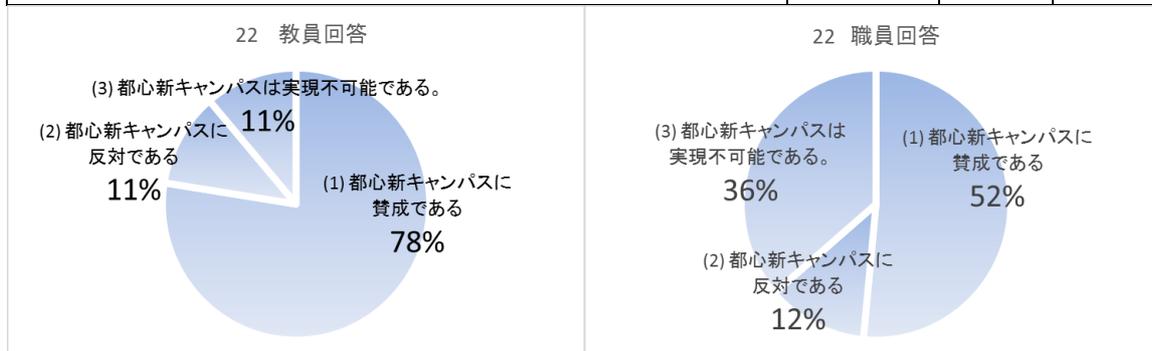
- ・一貫教育が何をめざすのか不明。 ・板橋から東松山に学部を移転させるべき。
- ・板橋キャンパスを高層化する。板橋キャンパスの近くに土地を求める。
- ・かつてと異なり、一年次からプレゼミナールが導入されており、学部によっては2年からゼミも始まるカリキュラムでは2キャンパス制を維持する理由を考えられないのではないか。
- ・国際やスポ健の卒業生の満足度の高さから明白である。
- ・キャンパスが別である現状は、学生への負担が大きく、受験生離れの大きな要因となろう。また、教員にとっても研究室のある校舎から移動して授業せねばならないため、これも負担である。早急に同一キャンパスでの授業体制にすべき。
- ・松山のキャンパスは現状維持。板橋のキャンパスのみを池袋駅徒歩圏内に設立すべき。
- ・全部の学部についてすすめるのは困難であるので、一部の学科からすすめてはいかか？
- ・教育上、4年制一貫が望ましいが東松山に移転する学部学科をどう説得できるか。東松山でこそ魅力的な学生生活がおくれることや、教育上のメリットをどう構築すべきか、教育学科などは学部化して東松山にという手もある。
- ・4年間同じ場所の方がわかりやすい、が、国際のみ東松山にしておく、より閉鎖的な学部になってしまうので、国際も他の学部と同じキャンパスにすべき。
- ・今のこのキャンパスの間を行き来している学生の移動時間が死んだ時間になっている。
- ・スポーツ推薦入学者を多数抱える学部では4年一貫で板橋はむずかしいと思うが、小規模学部なら可能と思う。
- ・都心回帰新キャンパス設置で学部再編、一貫教育が望ましい。
- ・学生と保護者の意見を重視するべき。(特に少子化が比較的進んでいない地域出身の方)
- ・本来は、4年一貫が望ましい。でも、今では遅いのでは？例えば、西国分寺などの東京で、2路線交わる場所ならいいけれど、東松山4年一貫は学生減少につながるのでは？板橋は狭すぎて無理では…？
- ・2キャンパス制は移動や会議、教育面でみてもよいところがありません！
- ・キャンパスが二つあるという現状は、教員にとっても学生にとってもリスクが大きい。特に1,2年生の必修科目を落としている3,4年生は両キャンパスに通わざるを得ない状況になる(自己責任といえばその通りだが)。しかし、このような負担があることも、退学者増加の一因ではないかと思う。どちらのキャンパスにするにせよ、

一貫教育の方が合理的である。

**職員自由記述**

- ・4 年生一貫にすることが各エリアをターゲットとした受験生のとりこみが戦略的に行える。現状だと東京エリア、埼玉エリアどちらにとっても立地が不便である。
- ・卒業生からの意見です。板橋校舎へ行くと、スーツの人も多く、なんとなく社会人が近づいている空気を感じ、切りかえしやすい。
- ・4 年制一貫教育の話題は東松山整備の前に出すべきであり、反対。
- ・「東松山所属」ということで、事務・教務・研究・学生にとって不便そのものでしかない。即刻すべき。こういことをすぐにできる執行部がいつ現れるのか。
- ・学生の考えも参考にすべき。
- ・4 年制一貫教育は学生のためには必要と考えるが、共通科目を各キャンパスに設置する必要があるため、人件費の大幅な増大や、その他の経費が多くかかり、財政の圧迫にもつながることを考慮する必要がある。
- ・以前に、東松山キャンパスへの一部学部移転の話があった際に、先生方の強い反対意見が多数あって、実現できなかった経緯があるので、難しいと思いますが。(賛同はします)
- ・今からでは遅すぎるし混乱を招くので反対する。本当であれば昭和 60 年代にしておくべきだった。
- ・即刻実施すべきだが、東松山に行きたくない教員の我侘が最大の問題ではないのか!!職員は板・松関係なく異動もある。

都心新キャンパスについて	教員 (有効回答数 80)		職員 (有効回答数 33)	
(1) 都心新キャンパスに賛成である	62	77.5	17	51.5
(2) 都心新キャンパスに反対である	9	11.3	4	12.1
(3) 都心新キャンパスは実現不可能である。	9	11.3	12	36.4
合計	80		33	



**教員自由記述**

- ・21 と同じで、何のためか不明。
- ・但し、マーケティングを考えて欲しい。ターゲットにする高校は？
- ・菅平や東松山女子寮など周辺施設を整理して東松山キャンパスに統合。  
板橋キャンパスの徒歩圏内（できれば西台などの駅近く）に新たなキャンパスを設ける板橋区（若年層が著しく減少している）と連絡し、区の休遊地などを確保できないか。
- ・広いキャンパスに注目が集められていた時代と異なり、モダンで都市型のキャンパスに受験生の関心が移っている。就職活動や社会経験からも現行の東松山キャンパスは時代に合わなくなっている。スポーツの学部を東松山に残し、よりスポーツに特化した環境を整えることで、特色も出せるでしょう。東上線～副都心線に拠点をおいた学園構想（高 校含む）は急務であると思います。
- ・東松山という埼玉のはずれに行くのは、学生にとって通学時間がかかりすぎる。東松山キャンパスの工事は耐震工事などの必要最小限にとどめ、都心回帰のために金をかけるべきであった。現在の上層部は無能の極みと言える。
- ・文学部に心理学科を設置し、不人気の学科の定員をそちらに回し、新学科を都心新キャンパスにおくべきである。
- ・賛成である。ただし、3 か所（松山、板橋、新キャンパス）は難しい。2 か所にして、かつ、新キャンパスがあると良い（板橋＋都心）。（松山改装のため、現状不可かと）
- ・都心回帰の決断は遅すぎた。今からでは土地の確保は難しい。旧都立高校の土地の譲渡を受けるなどの方法し

かないのでは？

- ・早急に実現すべきである。
- ・都心キャンパスはすでにおそい。この際は覚悟をきめて東松山でも十分やっつけていける体制づくりが課題。
- ・18でも記しましたが、東松山キャンパスの整備の必要性が不明です。他の大学の動向などとは乖離していませんし、東松山では受験生もそれほど呼ばず、入学者も減る一方でしょう（埼玉県内でも、東武伊勢崎線沿線からでは通学しにくい）。東上線沿線の住民でも都心、副都心の大学へ行ってしまおうでしょう。但し、今になって適切な場所が残っているとは思えません。
- ・学生募集を止めてしまったが、法科大学院も運営しており、社会人のニーズに応えられるようなカリキュラムを用意すれば成り立つと思う。
- ・良い物件があれば積極推進してよいと思う。
- ・基本的には賛成であるが、退職金の原資その他、残すべきものを確保した上で、検討していただきたい。
- ・（仮に都心キャンパスが実現可能となった場合、）どの学部が都心キャンパスに移るかをめぐり、学部間の利害対立が起こると予想される。その点についてあらかじめ十分議論しておく必要がある。
- ・特に意見はありません。「マーケティング」の専門家（プロ）の意見を重視すべき。例えば「都心」は響きがいいけど、学生の中で「現状の所在地だからこそ、大東を選んだ」学生の割合が分かりません。
- ・少なくとも4年一貫教育を実現するための広さをもった都心新キャンパスの確保は無理だと考える。
- ・新キャンパスは今さらおそい！コストがかかりすぎる。本当は板橋と東松山の整備前であれば賛成だったけれど、もはやむずかしいのでは？
- ・せめて駅近に！2つの路線が交わる場所に！（例：西国分寺、北朝霞）
- ・都心新キャンパス用地と並行して板橋キャンパスの拡張を進めるべきだ。
- ・緑山とか有効活用できない土地は売却して広いキャンパスを確保すべき。
- ・やればできる筈です。やる気がないだけではないでしょうか？
- ・つくれるのであればつくってもよいが、現状においてどのような役割をあてるのか、単にハコを増やしたところで、意味はないのでは。

#### 職員自由記述

- ・その前にやらなければならないところがたくさんある。 ・都心キャンパスは何よりも受験生かくとくの突破となる。
- ・都心にあるから学校に行く、この大学を選びたくなる。というのは違うと思う。スクールバスもあるから学生は日々負担することはない。現状のすぐれているところをもっと認識してアピールすべき。
- ・板橋・東松山ともに整備が終わったばかりであり、都心新キャンパスに反対。無責任極まりない。
- ・財政的な部分が明らかにされていないので答えられない。東松山キャンパスがまだ完成していないのに都心というのが違和感があります。
- ・学長は教員であり、マネージメントや企画はできない。法務研究科や緑山キャンパス導入など全て失敗しているというのにこれ以上、学長（教員）の思いつきで、大東をつぶさないでほしい。
- ・ある程度まとまった広いキャンパス（土地）でないと集客力や、インパクトは少ない。
- ・東松山キャンパス整備に100億円も投じながら、この段階に来て、この整備が無駄になるような都心進出では、金がいくらあっても足りなくなるのでは？学園の財政が厳しくなる状況で、経営に影響が出ないか心配します。
- ・資金的な体力に乏しいと思う。
- ・なぜ松山を建替えたのか分からない。新キャンパスを都心に立てる計画があったなら建替える必要などあったのか。東上線のみでしか行けない東松山は受験生にとって魅力的だとは思わない。
- ・賛成であるが、悲しいかな両候補に具体的試案なし。私なら600億もある蓄積金を使う。

#### 東松山校舎・板橋校舎の施設・設備で改善すべき点

#### 教員自由記述

- ・避難訓練の実施 ・避難マニュアルを共有すべき。（東松山） ・防犯カメラの設置
- ・新5号館と新4号館を結ぶブリッジに屋根をつける。 ・段差を減らしスロープを設けること。車椅子対応
- ・東松山キャンパスのバス乗り場については、「作ってしまったので仕方ない」ではなく、改善の道を探るべき。そもそも外部の業者が乗り場についているが、どういうプロセスで雇用に至ったのか、本当に必要な存在なのか？学生の不満としてもあげられているので、改善策を考えていってほしいです。学生の満足度に関わる大きな問題です。

- ・バス停の利便性      ・無し      ・特になし。      ・内線電話を設置してほしい。
- ・東松山：WEB アンケート実施のための電波状況      板橋：特に 3 号館の教室配置のわかりやすさ
- ・東松山…新バス停 の改善      オーバブリッジの暑さ対策（窓があくようにする。ガラス屋根をやめる）
- ・バス停など改装したにもかかわらず、利便性が低下していると思われる。デザインより実用性を。（今後も）
- ・まだ教員個々のレベルにまで徹底されていない。      ・情報処理教室を更に増やしてほしい。（とくに板橋）
- ・避難マニュアルの作成にあたっては、様々な時間帯、季節の災害に対応できるよう留意すべき。また、マニュアルに内容を学生・教職員に周知するとともに、必要な場所に必要な情報を予め掲示しておくことも重要であると思います。
- ・7 号館 4 階大教室設備（テレビ、パソコン等）ほとんど何もなし。全く貧弱。
- ・200～400 人大講義室を増設すべき。避難マニュアルについては、目立つ場所に分かり易く表示すべき。
- ・教員研究棟、教員研究室 ⇒授業時間のベルを鳴らすべき。
- ・「0 号館」の表示を分かり易く（窓などに大きな紙を貼るなどして）する。キャンパス地図をもっと増やす。
- ・何処に水等の備蓄があるかわからず、かつ職員証（教員）で開けられるようになっていないのは問題。また土曜日の午後等の対応は困ります。      ・避難経路の明確化、確保。
- ・18 に加え、新 5 号館～管理棟前までのエスカレーター設置。健康には良いと思いますが、息が上がります。
- ・一部耐震補強につとめる程度でよい。

#### 職員自由記述

- ・思いつきで事務所を改築しない。
- ・他大学に行くときよくわかるが、椅子や机といった基本的なものをすらぼろぼろで、早急に改善すべきである。
- ・現状のままで良いと思う。
- ・緊急連絡設備、避難マニュアルは作るべきだと思う。
- ・ドアを自動ドアに。段差はスロープに。障がい者を受け入れるなら、それに見合った施設にするべき。

#### 学園・大学の将来構想について

- (1) コンプライアンスの徹底について。      職員自由記述      ・甘い
- (2) 危機管理体制について。      職員自由記述      ・甘い
- (3) 大学のガバナンスについて。  
教員自由記述      ・現状のガバナンス状況では、決定に時間がかかり過ぎる事例がある。      ・甘い
- (4) 北京事務所について。  
教員自由記述      ・廃止すべき。  
職員自由記述      ・廃止すべき。百害あって一利なし。      ・閉鎖。必要性を感じない。      ・不要  
 ・財政が厳しい状況で、大金をかけて存在させる理由がわかりません。説明を求めたい。
- (5) 学部、学科の再編成について。  
教員自由記述  
 ・新しい分野を含めた、リベラル・アーツを軸としたコース制も、本学の学生には有効ではないか？  
 ・学部学科再編はスピードをもってやる必要性あり。専任の事務員（その面に精通した）をつけること。  
 ・再編成で学部・学科が減った分、受験生が減る可能性が大きい。  
 ・早期実現（2 年以内）をめざして、地域（板橋区）との連携を視野に入れて進めて欲しい。  
職員自由記述  
 ・早く着手してほしい。もっと多くの教職員に編成について意見を求めている？  
 ・文・外統合。定員も割れているのに。      ・即刻実施
- (6) 大学院の統廃合について。  
教員自由記述      ・統廃合も、学部・学科の再編と同じ結果になる。  
職員自由記述      ・18 才人口減少の中、学部・学科・大学院は統廃合すべき。      ・即刻実施
- (7) 高大連携について。  
職員自由記述      ・必要
- (8) FD のあり方について  
教員自由記述      ・積極的な FD 活動によって学生の声をもっと反映させ講義や大学運営のプラスとすること。  
学生の能力をもっと信頼すること!!  
 ・授業評価アンケートは金がかかり過ぎるのでやめにして教員各自が自らのスタイルでやる方向にすべき。
- (9) e ラーニングの導入について。

(10) 学園で蓄積してきた 600 億円の有効利用について。

- 教員自由記述** ・まだ手をつけるべきではない。  
・新学部、新学科の設立等に利用して受験生の増加に結び付けるべき。

- 職員自由記述** ・とっておくべき ・本当にあるのか？

**[その他教員自由記述]**

- ・学生の学力を4年間で向上させることにお金を投入することを考えるべきだと思います。
- ・教員の研究活動に対する理解を深めてもらいたい。時間確保の必要がある。
- ・〇周年記念の行事や〇〇学生支援募金の際には、専任教員に対して職階毎に募金額を大学当局が決めて、全員募金させるとよい。例、教授5万円、准教授3万円、講師2万円、助教5千円 etc
- ・大学の特徴や良さなどが世にアピールできていない。あまり特色のない大学(平凡な下位校)とされている。
- ・授業アンケートは金と時間のムダであり、かつ、当該の受講生に何も還元されないから、さっさとやめるべき。
- ・早急に北京事務所は閉鎖すべき。一高の付属化をすすめるべき。法科大学院は、他大の赤字大学院と合併を模索して閉鎖コストを最小化すべき。
- ・大学改革の根幹は教員の研究能力向上にある。それ以外の制度は取り組みをいくらやっても限界有。
- ・より魅力ある大学づくりに着手する必要がある。
- ・電子シラバスと授業評価システムを一体化するなどしてもっと効率的にできると思う。
- ・北京事務所廃止。学部学科再編。
- ・FD の形骸化に注意すべきである。北京事務所の有用性を検証すべきである。
- ・定員削減を視野に入れた学部学科再編を考えた方がよい。「大東ビジョン2013」の問題点(少子化のもとで現定員の維持)を組合で議論した方がよい。
- ・学部学科を統合して定員を減らすべき。
- ・全学レベルで大学院・研究所の統廃合を進めて下さい。学部生の世話をおろそかにして大学院生を大切にしている教員がいますが、本末転倒です。
- ・学部再編や改組にあたっては事務量が増えるので、申請～完成年度の期間中は期限付雇用などを利用し、事務職を増員すべきである。
- ・学部・学科・大学院等の再編は仕方ないか？他大学と違う特徴を出すべき。
- ・GPA は導入すべき。
- ・研究面での支援を充実させてほしい。研究費の増額、データベースの拡充、書庫棟の開架化など。

**[その他職員自由記述]**

- ・学部教授会の力が強すぎる。・北京事務所の必要性を検討すべき。
- ・4年間同じキャンパスで過ごせるように学部毎にキャンパスを決める。
- ・教員を年棒制にするなどして、研究業績を増やさないなまけた教員はそれに見合った給与でよい。いったん教員になれば、論文を書かなくても高給…こんな大学でいいのだろうか？!
- ・学部・学科の再編を行い、新しい魅力ある学部を作る。現有勢力(教員)を生かす。
- ・入口ばかりに目を向けているが、出口である就職支援業務について見直すべきである。
- ・検討するのは良いか結果を出してほしい。

**組合のこれまでの活動や、今後取り組むべき課題について、ご自由にご意見をお書きください。**

**[教員自由記述]**

- ・通学や住居費などを含めた学生の支出調査とキャンパス再編問題を重ねて考えるべきかも知れない。
- ・千葉、神奈川の学生を取りこぼしている現状に目を向けるようにしたい。
- ・おそらく他大学であれば、あまりにも急な学内改革(キャンパス移転や学部再編など)をすすめる理事・執行部に対して、ストップをかける役割が組合にあるのでしょうか、本学は逆に、いつまでも進まない改革に拍車をかける役割が求められているように思います。  
受験者も偏差値も下がるのをそのままにしておけぬ段階になってきています。東松山キャンパスのバス乗り場にしても今の姿勢ではこの環境に我慢できるものだけは残ればよいというような態度で、上位層の他大学受験を含む中退の理由につながっているように思います。本当にギリ貧になってしまう前に何ができるのかを積極的に提起して行ってほしいです。
- ・「65 歳定年制」の早期改善を改めて要望します。国立大学より、優秀な先生を 50 歳台のうちに来て頂き重鎮として活躍して頂くほか、就職難の中でも 30 歳～40 歳の活躍が期待できる方々に来て頂くためには、戦

- 略として「65 歳定年制」を可能な限り早く改めて頂きたく、伏してお願い申し上げます。
- ・我々の生活のためにご苦勞頂き感謝に絶えない。今後共、活動の御発展をお祈りする。
  - ・教育・研究こそが教員の本分。それ以外の仕事が多すぎる。 ・組合員の拡充と活動についての広報。
  - ・内地留学・海外留学・サバティカルなどの申請審査制度の整備
  - ・特任教員も昇給・賞与を行うべきである。これを働きかけてほしい。実際に専任とほぼ同数のコマをこなし、入試監督や学科業務などにも携わっているのだから、その待遇改善をはかってもらいたい。
  - ・1、組合独自の学園改革案の作成 2、組合強化の取り組み 本年度は財政分析は行わないんですか？
  - ・課題が沢山あって実現はむずかしい点もあるので、優先順位をきめて、重点的にやるべきだ。また、組合員の拡大に力をいれるべきだ。
  - ・交通費の問題 ①昨日人事課から電話があり（私は東松山所属）、車で通勤する場合は電車を利用する際の交通費と同額は出せないと言われました。これまでは自宅から校舎までの電車・バス経路で交通費は支払われていたと思いますがどうなっているのでしょうか？②入試で年間 5 回ほど板橋校舎に出勤いたしますが、印まで押して確認している入試部は自動的に交通費を支払うべきだと思います。（申請しないと支払われません。しかも会議などの交通費請求の用紙とは別のものを提出せよとのことで、複雑すぎます）
  - ・しっかり要求してもらいたい。 ・ハラスメント防止
  - ・良い大学にしていく為に共に頑張りましょう。 ・3年育休（国の推奨）
  - ・専任のベア要求を断念して、勤務条件・就学環境の整備・向上に集中すべき。
  - ・非常勤の確保（人件費は育休中は常勤教員が無給のため、大幅に減る）
  - ・組合の回交は、大学長・理事長出席の下で行うべきである。
  - ・いつもご苦勞様です。十分に協力できないでいますが、頑張ってください。
  - ・大学院全般に大きな疑問を持っています。アンケート（研究科内で行われたもの）に率直な意見を書いたり、大学院専攻主任に直接訴えても、何も改善されません。
  - ・事務職員組合を立ち上げて、教職員—事務職員間に良い意味での緊張感をつくるべきです。
  - ・組合は 65 歳定年制についてまともに取り組んでこなかったという批判の声も聞かれる。新年度中に何らかの成果をあげてほしい。
  - ・教職員のために活動して下さい、ありがとうございます。 ・執行部の日頃の取り組みに敬意を表します。
  - ・質問・要求箱を目立つところに数箇所置いてください。
  - ・私は有期労働契約の教員です。いつもありがとうございます。『二度に限り更新することができる。ただし、学園が必要と認める場合はこの限りではない。』との内容について等、更に交渉を継続していただきたく、心よりお願い申し上げます。更新に関して、具体的な動きがよくわからず不安定な気持ちで働いております。

### 【職員自由記述】

- ・いろいろとお考えくださりありがとうございます。個人研究費の使用について 5 年間で 200 万円になるのだから、何か成果物を提示すべきではないか。
- ・賃金の要求ではなく、いかにして大学が生き残っていきけるか、その施策をおしすすめるような活動をしてほしい。（ex 新キャンパス、学部学科再編成、入試制度、教職員のソフト面での労働環境など）
- ・職員から教員への事務的要求をするのだから、教員から職員へ仕事面的要求をしてもいいと思う。ただし学生サービス、規則を念頭において発言してほしい。
- ・頑張っておさって感謝しています。
- ・もっと非正規で働いている労働者の事を大事にしてください。（声を聞いてほしいです。）
- ・組合はどうして教員の問題を問わないのか？大東を危機に落とし込むのはいつも教員なのに、事務いじめとしか思えないことばかりする。補助金カットの原因は教員にあったのに、なぜ事務にまで類が及ぶのか。法務研究科導入を決め、赤字を膨らませているのも教員だということに権より始めよとはよく言ったものだ。定員割れも教員に魅力がないからだ。つまり、商品価値のないということ。
- ・教育研究の環境の更なる向上、対学生への十分な支援、職場環境の改善（本学は難しい病気で亡くなる教職員が異様に多いと思う）。自分の事は多少がまんする。  
更に喫煙の問題。勤務時間中に、1 時間に 1 回（約 5 分）×6 回としても一日で 30 分サボっていることになる。非喫煙者にとって、喫煙者と給与が同じということは納得がいかない。また、傍に来るとタバコ臭く、私も不快だが、まわりの人たちも不愉快である。
- ・非専任職員の待遇面の改善に取り組んで頂けないでしょうか。専任職員と同じような仕事をしているのに、格差があり過ぎるように思えます。  
嫌がらせ・ひいき・差別・ハラスメント・身分差別のない健全な職場環境の実現のために、早急に。
- ・人材あつての学校運営だと思います。どうぞこれからも、人が生き生きと働ける環境づくりをお願いします。

- ・何事も取り組む順番をまちがえているように思う。
- 1. 現状の把握→2. データ化→3. 分析→4. 検討 でやっていくべき。
- ・昨年役職定年が 1 年延長されたが、役職者の中には仕事をきちんとせず、部下を苦しめているようなものも少なからずいるのに、一様に延長されるのは納得できない。人件費を縮小しなければならない時になぜこのようなことをするのか。もっと若い役職者を増やし、活性化させるべきではないのか。
- ・環境創造学部臨時職員の契約が今年度で打ち切りになったようだが、理由の説明もないと聞いた。正当な理由があったのか気になる。
- ・弱い立場の者を守る姿勢が弱いと称する者たちが徒党を組み、集団いじめと化している。何でもかんでも美化して自己評価ばかり高い組合では必要ない。そろそろ真の赤脱皮を目指してはどうか。任期途中で辞任した学長が組合に入る、また入れるという姿に哀れを感じる。

◆キャンパス署名開催のお知らせ

～私大助成金削減に歯止めを！～

2014

私学助成国庫請願

キャンパス署名にご協力を！

「学費負担の大幅軽減と私大助成の増額をもとめる国会請願署名」

署名の集約にみなさまのお力をお貸しください。

<開催日時・場所>

板橋キャンパス

6月2日(月)

12:30～13:05

交流の杜



東松山キャンパス

6月3日(火)

12:30～13:05

バス停付近キャンパスプラザ前

1筆でも大歓迎です！

この署名の取り組みは、9月末まで行ってまいります（近年秋の国会提出に間に合うまで延長）。今号に署名の案内と署名用紙を同封させていただきました。ぜひ、ご署名のうえ、執行委員または組合事務室（1号館地下1F）またはメールBOX（2号館2F総務課）までお届けください。

◆◆◆◆桐 1076 号記事訂正◆◆◆◆

前号の桐 1076 号 1 ページ「過半数代表者選挙について」の記事内で、ページ下から 10 行目、「管理課職員は労務管理を行う部署に所属し、」は「人事課職員は労務管理を行う部署に所属し、」の誤りでした。訂正してお詫び申し上げます。

本紙は大学組合 web サイト <http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/> にも掲載しています。併せてご利用いただければ幸いです。本紙へのご投稿、ご意見、ご質問は [daito-un@boreas.dti.ne.jp](mailto:daito-un@boreas.dti.ne.jp) にお寄せください。